

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2960号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



美しい川場村の田園風景 (川場村提供)

もくじ

- 随 情 ● 政 ● 活
- 想 報 フォーラム 策 動

第5回まち・ひと・しごと創生担当大臣と
地方六団体の意見交換会に藤原会長が出席………(2)

農地情報公開システム(全国農地ナビ)の概要と農地行政への活用………(4)

地域資源を活かした地方創生 福島県棚倉町
町村Nav………(6)

「老いても安心して暮らせるまち、若人に夢と希望が持てるまち」をめざして
熊本 完一………(10)

写真募集

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、図書カード(3千円)を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

コラム

交流の価値ここにあり ―群馬県川場村の進化―

早稲田大学教授 宮口 侗 迪

川場村は群馬県北部の、山すそに穏やかな田園風景が広がる農山村である。東京都世田谷区との関係は著名であり、「区民健康村相互協力協定」を締結してすでに35年になる。世田谷区が多く候補地から川場村を選んだ理由は、まさに手つかずの農山村の姿にあった。二つの大きな区民滞在施設には毎年多くの区民が訪れ、里山自然学校などで村の価値に触れる。小学5年生は全員が泊することになっており、昨年度は6千人余りが訪れた。連休前のおと日、旧知の宮内副村長を訪ね、その進化の過程を詳しく伺うことができた。

訪れる区民に村の価値をわかってもらうためには、販売施設の建設は自然の流れであった。1998年にオープンした「道の駅川場田園プラザ」は、いまや関東一円の道の駅で人気最上位に挙げられる。スタート時点の年間50万人という目標が、その後評判を呼び、昨年度は180万人という嬉しい悲鳴を上げている。

この施設は通常の道の駅のイメージと異なり、文字通り田園の中の5haの広大な敷地に、物産センター、ビール工房・レストラン、そば処、麵屋、ミルク工房、ピザ工房、ミート工房などがゆったりと向かい合い、山すそには子供の遊び場もある。当初から壮大な集客の場を目指したようで、小さな村がこれだけのランドデザインを描いたことには驚かざるを得ない。まさに世田谷区との交流あつてこそであった。川場村はこの建設の時点では過疎自治体であり、建設にかんがりの過疎債を充当できたことも幸いした。

川場産コシヒカリは「雪ほたか」と名付けられ、食味コンクールの金賞常連である。さらに当初からの「川場ビール」に加え、「飲むヨーグルト」、「雪ほたかの飲む糀」など、商品開発のチャレンジはとまるところを知らない。さらに驚くなら、川場ビールのかなりの量が昨年からアメリカに輸出され、雪ほたかの輸出も決まっているそうだが、これには、田園プラザの指定管理会社の代表の、国際ビジネス通の地元経済人の手腕が大きく働いているという。

筆者はこれを、世田谷区との交流の中で地元産品が普遍的な眼にさらされて洗練され、国際競争にも打って出る力をつけていったと理解したい。まさに交流の価値である。2015年のミラノ万博では、エコキュイジーヌとして川場村の食が大きく紹介されているし、川場村は今年度から、東京農大と清水建設との連携で森林資源の活用のために、木材加工・木質バイオマス発電・温室農業を複合的に実現する「グリーンバリュープログラム」をスタートさせた。時代にふさわしい取組みに敬意を表し、更なる進化を期待してやまない。

全国町村会

第5回まち・ひと・しごと創生担当大臣と
地方六団体の意見交換会に藤原会長が出席

まち・ひと・しごと創生担当大臣と地方六団体の意見交換会(第5回)が、5月10日開催され、全国町村会の藤原会長(長野県川上村長)はじめ地方六団体の代表が出席、政府側から出席した石破まち・ひと・しごと創生担当大臣、福岡内閣府副大臣、牧島内閣府大臣政務官、伊藤内閣府大臣補佐官等と政府が策定する地方創生の基本方針等について意見交換を行った。



▶意見を述べる藤原全国町村会会長

意見交換会では、冒頭、石破まち・ひと・しごと創生担当大臣が、それぞれの自治体で総合戦略をつくっていたが、今後、各地域で何が起きているのかを分析していただき、必要なものを国は人材面、財政面、情報面で最大限の支援をしていきたい。六団体の方々と政府の共同作業により、日本は変わったということを示していく責任がある。新しい日本を創るために、いろいろな地域に学んでいくことが重要だと挨拶した。

引き続き、地方六団体を代

表して山田全国知事会会長(京都府知事)が、ほとんどの自治体が地方版総合戦略を策定したことを踏まえ、地方創生が国民運動になって、スタートする今年、我々は地域の未来を懸けてやっていかなければならない。都道府県でも、毎年1%以上人口が減るところがある。100年経てばその都道府県がなくなるという現状において、私たちは今、何を成さなければならぬのかということ、大臣との懇談を通じて、さらに進めていきたいと思っている。また、熊本地震の現場では、単なる防災ではなく、町の将来をつくっていくために、何ができるのかという問題を、目の当たりにした。地方創生が、こうした場面でも大きな意味を持つていかなければならないと考えていると述べた。

この後、まち・ひと・しごと基本方針2016の策定及び地方創生関連三法に関する資料の説明があり、意見交換が行われた。

藤原全国町村会会長は、石破大臣が地方創生加速化交付金及び推進交付

金の予算確保をはじめ、文化庁の移転や企業版ふるさと納税の創設など、力強いリーダーシップによって様々な施策を推進していることに対し、謝意を表したうえで、町村もほぼ全団体が総合戦略を策定しており、政府と充分に連携して、本格的な事業展開に向け、全力で取り組んでいくと述べた。

そして、そのような矢先に発生した今回の熊本地震に関して、県内の多くの町村が甚大な人的・物的被害を被った。被災した町村は、財政力の小さい町村であるので、是非、国の財政支援をお願いしたい。併せて、被災した町村もみな、地方創生への取組は、同じスタートラインにいたるところであるので、この時間的ロスを取り戻すような施策を、是非ともお願いしたいと強調した。

また、ローカルアベノミクスの実現に向け、国・地方が一体となって地域経済対策を推進していくことが重要であるとし、町村では、地域資源を掘り起こし、磨きかけ、環境

活 動



▲挨拶する石破まち・ひと・しごと創生担当大臣

▲意見交換会に出席した地方六団体代表（左側）

観光などと組み合わせた6次産業化にも取り組み、多様な「なりわい」を生み出していきたいと、意欲を示した。そして、こうした取組により、都会の人たちの移住・定住のニーズにしっかり応えていくことが、田園回帰の加速化につながると確信している。地域コミュニティや地域資源、伝統文化を支えてきた集落の維持も極めて重要であり、「小さな拠点」づくりを、更に進めていきたいと述べた。

さらに、東京圏への転入超過は約12万人で、4年連続で増加し、東京一極集中が加速化しているのではないかと懸念を示し、是非、政府機能や本社機能の移転をはじめ、東京の大学の卒業生たちを出身地に定着させる取組など、国レベルでしかできない抜本的な対策を、引き続き講じて欲しいと訴えた。

地方版総合戦略の策定にあたっては、今回、改めて地域資源の掘り起こしをしたが、市町村には、大学の財産、演習林や農学部農場など、国の財産があるにも関わらず、あまり効果的に使われていないものがある。このようなものを地域と結び使わせていただければ良い仕事ができそうである。この点に關しても、国として見直しをしていただければと思う。是非市町村とは別に、国の要件もしっかりと整備をしていただき、地域にある国有財産でも国の研究機関など、研究の障害にならない程度に地域に開放していただきたいと、要請した。

地方六団体代表の発言を受け、石破大臣は、①東京一極集中の是正に向けて、東京の大学の卒業生が地方に帰ってきてもらうための仕組みづくりや奨学金の制度について、今後、意見交換をさせていただきたい。②政府機関の地方移転に關しては、できる限りのことはやったと自負しており、省庁だけでなく研修・研究機関を移転することにより、その地域の経済がどのように変わっていくのかを自治体内で議論していただくことで、次につながっていくと思う。この取組はこれで終わりということではないので、地方から声を上げていただきたい。③合併した自治体の周辺地域における人口減少等の課題に対応する地域マネジメント組織の法的な位置付けについて、現在議論を進めているので、今後、お話しをさせていただきたいと述べた。石破大臣は最後に、地方創生は失敗が許されないため、強い使命感と責任感を持って取り組んでいる。地方六団体の方々のご意見をもち、この取組を加速し、この国を次の世代に残していきたいと強調し、意見交換会を締め括った。

政 策 解 説

農地情報公開システム(全国農地ナビ)の概要と農地行政への活用

農林水産省 経営局 農地政策課 経営専門官 野川 観 清

1 はじめに

農地利用の集積・集約化や遊休農地の解消を進めるためには、各地域の農地の利用状況等をデータベース化し、これを誰でも見られる状況にすることが極めて重要です。

このため、平成25年の農地法改正により、全ての農業委員会等(農業委員会を設置していない市町村を含む。)に対し、管内の農地情報を記載した農地台帳及び農地地図の整備を行いインターネットにより公表することが法律上義務付けられました。

この法定義務を農業委員会が個々に果たすことは極めて困難であることから、農林水産省は、内閣官房一丁総合戦略室の指導の下、各農業委員会等が整備している農地台帳に基づく農地情報を、電子化・地図化して公開する全国一元的なクラウドシステムを構築することとし、農地情報のうち、公表項目のインターネット公表を平成27年4月から先行稼働するとともに、平成27

年度に情報セキュリティ対策に万全を期した農地情報公開システムの開発を行いました。

平成28年度からは、準備の整った農業委員会から順次農地台帳情報をクラウドに移行し、本格運用が開始されることとなりますので、そのシステムの概要と今後の農地行政への活用についてご説明いたします。

2 農地情報公開システム(全国農地ナビ)の概要

(1) システムの概要

農地情報公開システム(全国農地ナビ)は、

- ①全国農地ナビ(インターネット情報公開システム)
 - ②農業委員会等利用システム
 - ③農地中間管理機構利用システムの3つに大きく分けることができます。
- ア. 全国農地ナビ(インターネット情報公開システム)

全国農地ナビは、各市町村の農業委員会が整備している農地台帳に基づく

農地情報のうち、公開項目を電子化・地図化してインターネットを利用して、広く一般に公開するシステムです。

平成27年4月から、全国の約4,200万筆もの農地情報を公開しております。

- ①経営規模の拡大や新規参入を希望する「農地の受け手」が全国から希望の農地を探す
 - ②農地中間管理機構や市町村・農業委員会が、農地集積・集約化に向けた調整活動に活用する
- といったことが無料でできるようになりました。
- 公開している農地に関する項目は、
- ①所在・地番、地目(田、畑など)、面積
 - ②所有者の農地に関する意向(貸したい、売りたいなど)
 - ③賃借権等の権利の種類とその存続期間
 - ④農地中間管理機構の権利取得や転賃の状況
 - ⑤遊休農地の判断と措置の実施状況
- などであり、誰もが希望の条件で該当

する農地を検索したり、検索した農地の公開情報を地図上で確認することができます。

図1



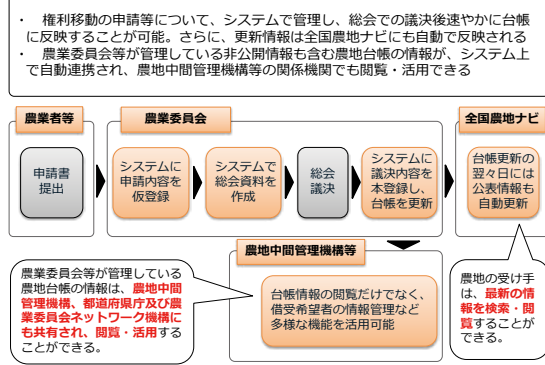
イ. 農業委員会等利用システム

農業委員会等利用システムは、農業委員会の事務システムであり、農業委員会はこのシステムを利用して、農地の権利移動の許認可等の総会資料作成や農地の利用状況調査等の日常事務を行うだけで自動的にクラウド上の農地情報が更新され、全国農地ナビの公開情報も逐次更新(2日後)されます。また、全国農地ナビと異なり、個人情報を含む農地台帳のすべての項目を

政 策

ウ. 農地中間管理機構利用システム
 農地中間管理機構利用システムは、農地中間管理機構の業務支援を目的としたシステムであり、クラウド上の農地台帳情報や農地地図を直接閲覧・参照することにより、農地の賃貸借契約

図2 全国農地ナビの迅速更新や関係機関との情報共有が可能



さらに、逐次更新されたクラウド上の農地情報を基に、農業委員会のみならず都道府県庁、農地中間管理機構や農業委員会ネットワーク機構が農地情報の集計・分析が行えるため、農業委員会事務局の調査報告事務の効率化・合理化も実現しています。

対象に、農地集積シミュレーション機能を利用した将来の農地集積・集約化の検討、各種条件に基づく検索や、検索結果を地図上に表したり、その結果をプリンターで出力することが出来ます。

書の作成や内容確認など、農地集積・集約化業務の高度化、効率化を可能としました。

また、このシステムにも農地集積シミュレーション機能があるほか、農地中間管理機構が管理する農地の情報や農地の出し手・受け手の管理、利用配分計画等の策定などのサポート機能により機構業務そのものの効率化を図るとともに、問い合わせ等の記録や手続き経過の記録を行うことで業務の適正化を図ることが可能となっております。

3 農地情報公開システムの今後の活用

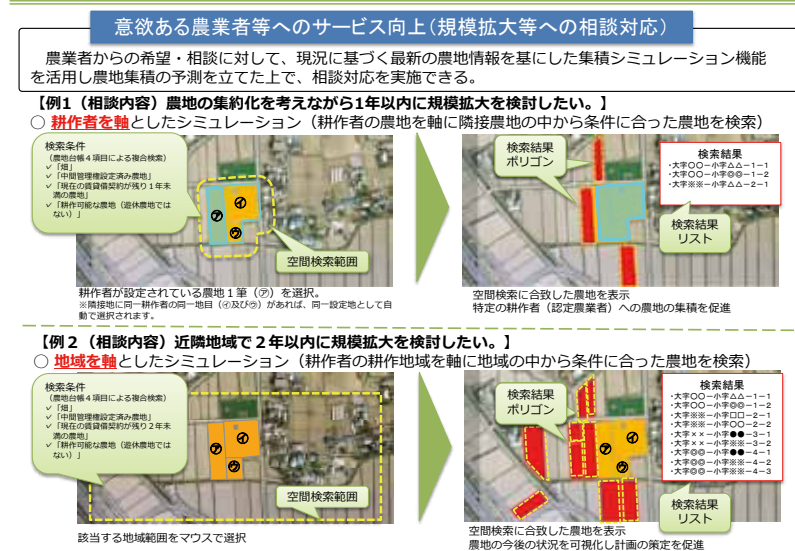
(1) 経営拡大や新規参入希望者の活用方法

従来、経営規模を拡大したい農業者や農業への新規参入を希望する個人・法人は、各農業委員会に個別に問い合わせなければ農地の情報が得られませんでした。また、得られる情報も少なかつたため、経営規模の拡大や新規参入に向けた検討が進まない状況でした。

今後、農地情報公開システムの本格運用が始まると、すべての人々が、全国の最新の農地情報をインターネットで閲覧でき、例えば、近くに大区画をまとめて借りたい場合や1年以内に借りられる農地を探したい場合、有機栽培をするために遊休農地を借りたい場合など、地域や条件を基に絞り込んだ農地情報に基づき経営規模の拡大や新規参入に向けた具体的な検討が可能となります。

また、農業委員会や農地中間管理機構に、農地集積シミュレーション機能を活用した経営規模拡大に向けた将来計画の相談も出来ます。

図3



(2) 農地中間管理機構や市町村など行政機関の活用方法

従来、農地の集積・集約化を図るため、人・農地プランの作成・見直しや農地の出し手の掘り起こしなどの調整活動の際に、集落座談会等の場で農地情報を地図上で見ることが出来なかつたことから、農地の状況をイメージしにくい状況でした。

我が国の農業分野において、農地利用の集積・集約化を図ることは喫緊の課題であり、そのためには農地台帳情報の活用が重要です。また、近年、個人情報情報の漏洩が頻発しています。

今後は、農地の集積・集約化の状況、賃貸借等の権利の状況、農地中間管理機構の借入農地の状況等が地図上で確認できるため、例えば、集落座談会の場で農地利用の分散状況や賃借状況を確認しつつ農地の集積・集約化の議論を深めたり、集積・集約化を図りたい農地を特定した上で、周辺農地を中心に農地の出し手の掘り起こしを具体的に議論することが可能となります。

農地情報公開システムは、堅牢な情報セキュリティの下、個人情報である農地台帳情報を最大限活用するために構築したものであり、全国各地で農業の成長産業化を図る上での基盤として活用頂ければ幸いです。

4 おわりに

我が国の農業分野において、農地利用の集積・集約化を図ることは喫緊の課題であり、そのためには農地台帳情報の活用が重要です。また、近年、個人情報情報の漏洩が頻発しています。

今後は、農地の集積・集約化の状況、賃貸借等の権利の状況、農地中間管理機構の借入農地の状況等が地図上で確認できるため、例えば、集落座談会の場で農地利用の分散状況や賃借状況を確認しつつ農地の集積・集約化の議論を深めたり、集積・集約化を図りたい農地を特定した上で、周辺農地を中心に農地の出し手の掘り起こしを具体的に議論することが可能となります。

▷ 棚倉城跡

現地レポート

町村独自のまちづくり

地域資源を活かした地方創生



棚倉町の概要

棚倉町は、福島県中通りの南部に位置する城下町です。

町内を南北に国道118号線、東西に289号線が走り、面積は東西に19km、南北に17.4km、159.93km²あり、人口は約15,000人の町です。また、栃木県、茨城県に接する本町は、気候も関東地方に似ており、一年を通して積雪の少ない、住みやすいまちです。

面積の約7割を森林が占める本町は、茨城県を経て、太平洋に注ぐ「久慈川」の源流域で、八溝山をはじめ、豊かな自然が残ります。環境省の重要里地里山500選にも名を連ね、春は桜、新緑が町内を彩ります。農業も盛んで、米、イチゴ、ブルーベリーなど、季節ごとに美味しい農産物が採れます。

福島県 棚倉町



棚倉町の歴史は古く、1万年以上前の生活を今に伝える遺跡が残り、江戸時代には城下町として栄えました。

平安時代の史跡では、東北地方では珍しい山形寺院跡「流廃寺跡」が発見されています。平成26年3月に、国指定史跡となった流廃寺跡からは、全国でも珍しい、金銀の装飾（象嵌）を施した鉄剣が出土し、話題となりました。

戦国時代には、伊達氏、佐竹氏、白川結城氏が勢力を競い合ったこの地域には、山城の赤館城跡が残ります。

江戸時代には、「棚倉藩」として、立花宗茂公を初代藩主に、9家17代の藩主がこの地を治めました。2代藩主丹羽長重公が築いた「棚倉城」は、戊辰戦争で焼失しましたが、現在も町の中心部に堀や土塁の城跡が残り、桜、紅葉の名所として親しまれています。

明治の廃藩置県、昭和30年の1町

フォーラム

3ヶ村の合併を経て、現在の棚倉町となりました。

東北の小京都 棚倉

多くの文化財、史跡が残る本町では、昨年10月、全国の自治体等で構成する全国京都会議に加入し、東北の小京都としてPRしています。

本町には、棚倉城跡、赤館城跡のほかにも、歴史ある寺社仏閣が残ります。

特に、神社については、格式の高い神社である一ノ宮が町内に二社あり、馬場都々古別神社（陸奥一ノ宮）、八槻都々古別神社（奥州一ノ宮）は、文化財としても注目されています。馬場都々古別神社は、平成26年10月、本殿が国の重要文化財に指定されました。馬場都々古別神社の本殿は東北地方で



△花咲く街（まち）赤館城跡より望む町の風景



△都々古別三社の1つ、八槻都々古別神社



△御田植祭

は珍しい、桃山期の建築を今に伝えます。八槻都々古別神社には、鎌倉時代から伝わる「御田植祭」が継承されており、国重要無形民俗文化財に指定されています。

また、寺院には、弘法大師が東北行脚の途中に護摩壇を築き、八溝山系に住む悪鬼を調伏祈願したと言われる山本不動尊があり、春は山桜やシャクナ

ゲ、秋は紅葉の名所となっています。このほかにも、寺社仏閣、城下町らしい街並み、茶の文化に欠かせない「お菓子」屋が残る街並みは風情があり、散策するのも面白いです。

歴史資源を観光産業に

緩やかに人口減少が続く本町では、豊富な歴史資源を活かした観光産業を活性化させる取組を行い、交流人口の拡大を図っています。

一つ目として、「棚倉ふるさと講座」の実施です。住民の方に町の魅力や歴史を知ってもらい、棚倉町を好きになってもらうとともに、町外からの観光客の方への「おもてなし」の気持ちを醸成することを目的に、講習会やフィールドワークを開催し、多くの町民の方に参加いただいています。また、平成27年度からは、小学生を対象とした「子どもガイド育成講座」も開催しています。

二つ目として、ふるさと検定の実施とふるさとガイドの育成です。ふるさと検定には、「棚倉ふるさと講座」を受講した方だけでなく、町内外から多くの方に受験していただいております。ふるさと検定の1級の合格者の皆さんには、ふるさとガイドとして、祭りなどのイベント開催時に、観光客の方へ町の見どころを伝えていただいております。三つ目の取組として、全国京都会

議への加入です。現在、町では、新しく観光施設を作るのではなく、街並み、寺社仏閣、史跡、伝統、文化等の「古」からある歴史資源を活用し、町の観光の活性化に取り組んでいます。

リゾートスポーツプラザ ルネサンス棚倉

平成2年にオープンした、「リゾートスポーツプラザ ルネサンス棚倉」は、30面のテニスコートやプール、ジム、乗馬等のスポーツ設備、温泉、会議室、宴会場などを備えたリゾート型多目的宿泊施設です。

これまで学生合宿や事業所の研修など団体の方を中心に利用いただいていましたが、平成23年の東日本大震災に伴う風評被害により、来客数が大幅に落ち込んでいます。

放射能への不安はまだまだ払しょくさ



△スポーツ・リゾート施設「ルネサンス棚倉」

フォーラム



△秋色の馬場都々古別神社

本町では、昨年4月に、国の地方創生人材支援制度を活用して、福島大学

棚倉町の地方創生

れておらず、一度離れてしまったお客様に戻って来てもらうことは並大抵のことではなく、事故以前に比べて来客数が4割程度しか回復していない状況が続いています。しかし、実際にお越しいただいたお客様には、「ここ」「棚倉」が安心であることを理解していただいています。今後も引き続き地道な活動を積み重ねていきたいと考えています。この様な状況の中で、平成27年度より地方創生関連事業で、地域資源であるルネサンス棚倉を核としたヘルスツーリズムとヘルスケア産業の創出に取り組んでいます。

地方創生アドバイザーをきっかけに、産学官の連携を強化していくことを目的に福島大学と相互友好協定を締結し、地域産業の振興や健康づくり、教育といった分野での連携を進めています。また、昨年10月に策定した「棚倉町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中では、高齢者の健康づくりを重点的に推進し、元気な高齢者を育成し、高

の准教授を地方創生アドバイザーに任命しました。地方創生アドバイザーには、「棚倉町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けた助言をいただくとともに、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、生涯を通して快適で充実した暮らしができる「健康自治のまちづくり」の中核を担っていただいています。



△山本不動尊

①地方創生にむけた健康づくり事業
本町ではこれまで、町内の商店街で使用が出来るポイントカードの「たなちゃんポイント」を活用し、健康づくり事業や健診事業を受診した際にポイントを付与しています。また、住民と協働で健康づくり等の事業を行っていただくために、高齢者サポーターや認知症サポーターを養成してきました。今回の地方創生関連事業でも、高齢者が生涯活躍できる地域をつくるため、「認知症機能低下予防」についで、

健康づくり事業を通して、健康関連事業に関わる人材を育成し、さらには、ヘルスケア産業の創出やヘルスツーリズムへつなげていく戦略を打ち出しています。



△ヘルスツーリズムの様子

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

○電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)

0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

フォーラム



△いきいき健康脳活教室

大々的に取り組んでいます。

一例を挙げますと、ルネサンス棚倉を利用した「いきいき健康脳活教室」を実施しています。この教室には多くの高齢者の方々に参加いただき、参加者の方の認知機能の改善の効果がみられています。

また、この教室を今後、自立的に運営し、ヘルスケア分野での雇用や産業の創出に結びつけていくことを目的として、サポーターやトレーナーの養成に取り組んでいきたいと考えています。特に、サポーターについては、昨年度から「いきいき脳活サポーター養成講座」を開催し、145名のサポーターを養成しています。

今後は、健康づくり事業でサポーターの方が主体的に活躍できる環境づくりを行い、住民との協働による健康

自治のまちを構築していきます。
②ルネサンス棚倉を核としたヘルスツーリズム事業

本町では、地域の活性化とルネサンス棚倉の再興を目的に、昨年度からヘルスツーリズム事業に取り組んでいます。

具体的には、ルネサンス棚倉を利用し、健康関連企業と連携して最良の「健康」「食」「睡眠」を提供するもので、脳と体のアンチエイジングを目的としたヘルスツーリズムのプログラムを構築し、ツアーを実施しています。今後アンチエイジングだけでなく、認知機能低下予防や生活習慣病改善のプログラムを追加し、「ヘルスツーリズム」を町の成長産業の一つに位置付け、育成を図っていきます。

終わりに

本格的な地方創生への取組みは、平成27年度から始まったばかりです。

歴史資源を活かした観光事業やヘルスツーリズムにより交流人口を増やすとともに、今後は二地域居住や定住事業に取組み、町の人口減少の抑制に向けた戦略を進めていく予定です。

最後に、町では、自立と協働によるまちづくりを行っています。地方創生においても、地域住民とともに協働による地域づくりを推進し、地方創生の実現に向けて各種施策に取り組んでいきます。

棚倉町長 湯座 一平

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。



随 想

私が住む錦町は、県庁所在地の熊本
市から100kmほど離れた県南部
に位置し、標高1,721mの市房
山に代表される山々に囲まれた盆地
で、宮崎県および鹿児島県との境
にあり、この中央部を日本三大急流
のひとつ、清流球磨川が八代海へと
注いでいます。

盆地は、隣接する人吉市を中心市
とした1市4町5村の自治体からな
り、総人口88,848人(H27国

随 想

「老いても安心して暮らせるまち、
若人に夢と希望が持てるまち」をめざして



にしき もりもと かんいち
熊本県錦町長 森 本 完 一

調)が暮らし、農業を主たる産業とする地域であります。昨年4月24日、文部科学大臣より「相良(さがら)700年が生んだ保守と進取の文化〜日本でもっとも豊かな隠れ里―人吉球磨」と日本遺産の認定を受けた歴史と文化が薫る地域でもあります。

また、コメを原料とした「球磨(くま)焼酎」は500年以上の歴史があり、WTOのTRIPS協定から、地理的表示の保護を受けていて焼酎文化も色濃く残っております。

錦町はこの盆地の中ほどに位置し、昭和30年に3村が合併し、昨年7月合併60周年を迎えました。今回(H27年)国調では10,774人、面積84km²、林野率58%の農業米・梨・桃・畜産)を基幹産業とした町であります。企業誘致による就業者も多いことから一次・二次・三次産業のバランスのとれた町であるとも言えます。

合併当時の人口は14,724人、今回の国調結果と比較すると60年間に約4,000人が減少していることになりました。合併から昭和50年までに10,340人に落ち込み、それから平成7年にかけて12,095人と盛り返し、微増減しながら平成12年からは現在まで減少し続けています。昭和50年から平成7年まで

の間、人口増が果たされた大きな原因は、7社の企業が立地し働く場が増えたことにより約1,500人の雇用が図られたことにあります。しかし、そのことが、平成2年の国調において、過疎指定要件外(現在も継続)となり、有利な過疎債利用が出来なくなったことから、逆に財政運営が厳しくなり、平成19年度中において、財政調整基金2,500万円と完全に底をつく結果となりました。

私は、平成19年4月の統一選で初当選し現在3期目になりますが、初当選前年度の経常収支比率が100.3の数値を示す通り余裕はなく、住民に理解を求めつつ、自らの給料はもちろん、議員報酬や職員給料なども考えられるすべての分野で経費削減に努めた結果、平成26年度決算の財政指標は他自治体より下位にありますが、少し改善してきました。

国は、私たちのような人口1万人程度の自主財源も乏しい、小さな自治体の地域指定要件は、緩和することや地方交付税等に配慮すべきであると強く思います。

ところで、昨年厚労省が発表した錦町の合計特殊出生率は2.08人、全国第13位、熊本県下ナンバーワンでありました。要因は緑豊かな自然が残っている、地域とのコミュニティ

ケーションがとれている、不妊治療費の助成、病児病後児保育、学童放課後保育、中学3年生までの医療費の無料化、保育料の軽減、子宝祝い金制度、小学5・6年生および中学全生徒に対して、1人1台のICTタブレットの貸与などが挙げられますが、28年度から、さらに、子宝祝い金制度の拡充(第1・2子10万円、3子15万円、4子20万円、5子25万円)を図り、子育て支援をしていくこととしています。

一方、高齢化率は27%、熊本県下45市町村の中で低い順位にあります。平成37年には35%になると推定しており、高齢者世帯や一人暮らしが増加していくことから、乗り合いタクシー、移動販売車による買い物支援、地域の縁側など、高齢者がその地域において安心して暮らし続けることが出来るように対応しているところです。

これまでも都市部への過度な人口移動をいかに防ぐか、また過疎化の進行をいかに止めるか、私たちの町(地方)は、様々な政策を展開し住民の福祉の向上を図り、住みよい町づくりに邁進していますが、地域の活性化には、やはり働く場所・雇用の確保が一番であります。国には、地方の厳しい現実を捉え、格差が拡大しない政策を願いたいものです。

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさ心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまどめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。



シングル 119 室
平日料金10,100円より **SINGLE ROOM**

金曜日料金
15% OFF 8,600円より
土・日・祝日料金
20% OFF 8,100円より



ダブル 12 室
平日料金 13,700 円 **DOUBLE ROOM**
(2名利用) ※1名利用の場合 11,400円

金曜日料金
15% OFF 11,600円
※1名利用の場合 9,600円
土・日・祝日料金
20% OFF 10,900円
※1名利用の場合 9,000円



ツイン 17 室
平日料金 19,000円より **TWIN ROOM**
(2名利用)

金曜日料金
15% OFF 16,200円より
土・日・祝日料金
20% OFF 15,200円より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ペルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00
ティータイム 14:00 ~ 17:00
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30
(14:00 ラストオーダー)
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)

※6 さいかち

ZCK 全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。

ホームページは

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- タクシー東京駅から約20分

